

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用して発注した随意契約締結状況の公表  
 (江北町財務規則第127条の2第2号関係)

2021年3月15日 現在

No.	契約の名称	契約の概要	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約年月日	契約期間	区分	3号随契約の適用区分	契約金額	担当課
1	鳴江河畔公園植栽等維持管理業務	鳴江河畔公園内の除草作業及び植栽維持管理業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.4.1	R2.4.1～R4.3.31	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	3,909,950	基盤整備課
2	ふれあい公園除草業務委託	ふれあい公園除草作業・除草剤散布・樹木剪定等業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.4.20	R3.4.20～R3.11.30	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	75,900	基盤整備課
3	江北町体育施設等環境整備業務年間委託	江北町社会教育施設等の除草作業・除草剤散布・樹木剪定等業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.4.20	R3.4.20～R4.3.31	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	2,075,040	こども教育課
4	江北町役場周辺剪定管理業務託料	庁舎周辺の除草作業・除草剤散布・樹木剪定等業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.6.25	R3.6.25～R4.3.31	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	551,100	総務政策課
5	上小田団地植栽等維持管理業務	上小田団地内の除草作業及び植栽維持管理業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.6.30	R3.7.1～R4.3.31	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	133,100	基盤整備課
6	江北中学校樹木剪定業務	江北中学校の樹木の剪定業務	江北町シルバー人材センター	佐賀県杵島郡江北町大字山口2637番地7 江北町社会福祉協議会内	R3.12.16	R3.12.16～R4.3.6	力	シルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約	490,600	こども教育課